

「経営者のための情報Note」 Vol. 150

		タイトル、及び配布例				
		病 院	診 療 所	歯 科 医 院	福 祉 施 設	一 般 ・ そ の 他
A	 Philosophy Note	<今月のタイトル> 積極的に仕事を楽しむ				
		○	○	○	○	○
B	 Medical Note	<今月のタイトル> 地域包括診療加算、研修受講は e-ラーニング可能に				
			○			
C	 Dental Note	<今月のタイトル> 「コロナ禍」「物価高」「景気後退」で 何が変わる？				
				○		
D	 Welfare Note	<今月のタイトル> 高齢者の地域社会への参加などを調査				
					○	
E	 Environment Note	<今月のタイトル> 乱開発防止に依然課題 ～ 県内の大規模太陽光発電施設 ～				
		○	○	○	○	○
F	 Topics Note	<今月のタイトル> 「母親に笑顔を」と活動 ～ 子育てタクシー ～				
		○	○	○	○	○

「経営者のための情報Note」は、当財団より毎月提供いたします。



Philosophy Note

積極的に仕事を楽しむ

■ 楽しむことが良い仕事につながる

「仕事を楽しみながら出来る人は、それだけ良い仕事出来るし、益々仕事楽しくなる」との言葉通り、良い仕事をしている人達は、よく「仕事が楽しい」といいます。例えば、ラーメン店チェーン事業で東証一部上場を果たした、ハイデイ日高の創業者 神田正氏は「仕事がないと張り合いがなくなる」と、ハードな仕事を嬉々としてこなしています。また、メジャーリーグのイチロー選手もプロとしての野球という仕事を楽しみながら好成績を残し続けています。そのような人達にとって「仕事を楽しむ」とはどういうことなのでしょう。

イチロー選手は、インタビューで毎回のように自身の記録について「たまたまそうなっただけです。来期はもっとお客様に楽しんでもらえるようにしたい」と応えています。つまり、イチロー選手にとっての良い仕事とは「お客様に楽しんでもらうこと」なのです。「自分の仕事が他人の満足に繋がる」これが自分自身の満足でもあるのです。

無論、人に満足してもらうためには努力が必要です。より良い仕事を目指して進化しなければなりません。この「進化」にも仕事の楽しみがあります。イチロー選手は「午前中のバッティングと午後のバッティングとでは、午後のほうが進化している」と話しています。イチロー選手は常に進化したいという気持ちで、練習に臨んでいるのです。その過程では必然的に「こうしたらもっと良くなるんじゃないか」という創造力が発揮されます。常に自分のプレーに創意工夫を施すようになるのです。それが自分の意図した通りの結果に繋がったとき、「一生懸命取り組んで良かった」という何事にも変え難い楽しみと満足感を得ることができるのです。

■ 積極的な「何故」という問題意識を持つことが仕事の楽しさを生む

では、私達が仕事に対して、こうした創造力を発揮するにはどうしたらよいのでしょうか。そのためには、どんな時でも「何故、何故、何故」という問題意識を持つことが大切です。そうすることで、日々の仕事を進化させることができるのです。例えば、お客様の仕事をする際でも、「今の品質で十分なのか」という疑問を持つことです。「これ以上は無理だ」で終わってはいけません。それでは単なる「消極的な否定」に終わってしまいます。キチンと品質を高めるための意見、つまり創造的破壊があってこそ「建設的な否定」になるのです。工夫をこらして、一生懸命した仕事が素晴らしいと評価されれば、きっと満足感を得ることができるはずです。

また、難しい仕事や面倒や仕事にぶつかったときも、決して嫌がってはいけません。素直にその状況を受け止めて、誠心誠意をもって対応することです。勿論、そのときも創意工夫することは必要です。困難な仕事だからこそ、乗り越えたときの喜びも大きくなるのです。

■ 仕事が楽しくなる職場環境づくり

仕事の＜場＞である環境にも創意工夫が必要です。何故ならば、積極的に「自発的」「当事者意識」をもって仕事に取り組むことにより、個人プレーにならないようにしなければならぬからです。そのためには「仲間のために仕事をする」という考えの基に、組織のなかで情報やノウハウを共有するための基準を作る必要があります。そして、その基準を全員で守り、さらに改善のため「こうしたら良いのではないか」という提案を出すことによる経営参画を促す仕組みを作ることにより、効果的な強化を図ることができるのです。

また、80年代に経団連の会長を務めていた土光敏男氏は「賃金というのは不満足を減らすことはできても、満足を増やすことはできない。満足を増やすことができるのは仕事そのものだ」と言いました。人間の能力のうち、実際に発揮されているのは3割程度と言われています。だからこそ、私達は自分たちの職場を「満足を得やすい職場」に変えることで、眠っている97割の能力を最大限に引き出すようにすればよいのです。理論は幾らでも本に書いてあり、それを知っても、それは単なる知識で、智慧にするには実際に行動しなければいけないのです。

そして、小さな成功の体験を積み重ねることによって、仕事の楽しさを実感することが出来、結果として良い仕事ができるようになるのです。



Medical Note

地域包括診療加算、研修受講はeラーニング可能に

《厚生労働省、2022年度診療報酬改定情報》

厚生労働省は6月29日、2022年度診療報酬改定の疑義解釈資料の送付について（その15）を保険局医療課から地方厚生（支）局医療課等に事務連絡した。

その中で、地域包括診療料・地域包括診療加算の施設基準において、配置する医師に求めている慢性疾患の指導に係る研修の修了について、これまで原則として認められていなかったeラーニング形式による受講も認める考えを明らかにした。尚、eラーニングにて受講する場合は、既に厚労省が示している留意事項（2022年3月31日事務連絡、2022年診療報酬改定の疑義解釈資料（その1）に明示）を守ることが前提となる。

留意すべき項目は、▼研修時間の確保・進捗の管理、▼双方向コミュニケーション、▼理解度の把握 ——等がある。例えば、研修時間の確保・進捗の管理については、▼主催者側が受講生の学習時間、進捗状況、テスト結果を把握する、▼早送り再生を不可とし、全講義の動画を視聴しなければレポート提出ができないようにシステムを構築する ——、双方向コミュニケーションについては、▼質問を受け付け、適宜講師に回答を求めるとともに、質問・回答について講習会のウェブページに掲載する、▼演習を要件とする研修について、オンライン会議システムと組み合わせて実施する ——、理解度の把握は「読み飛ばし防止と理解度の確認のため、講座ごとに知識習得確認テストを設定する」等が求められる。

地域包括診療料・地域包括診療加算は、外来の機能分化の観点から、主治医機能を持った中小病院及び診療所の医師が、複数の慢性疾患を有する患者に対し、患者の同意を得た上で、継続的かつ全人的な医療を行うことについて評価したものであり、どちらか一方に限り届出を行うことができる。

2022年度診療報酬改定では、対象疾患に慢性心不全及び慢性腎臓病を追加したほか、算定要件に患者からの予防接種に係る相談に対応することが追加され、院内掲示により当該対応が可能なことを周知することが示された。また、患者に対する生活面の指導について、必要に応じ、医師の指示を受けた看護師や管理栄養士、薬剤師が実施可能と見直された。





「コロナ禍」「物価高」「景気後退」で何が変わる？

■ 「不要不急」の医療は切り捨て対象

コロナ禍、ウクライナ戦争、物価高など、世界的な「災禍」というべき状況です。これらがきっかけで、日本の医療制度も大きく変わるかもしれません。一つは、保険給付の合理化。コロナ禍で長期に受診が途絶えた慢性疾患の管理ですが、その後も、それほど重症化しなかったいくつかの疾患が、ビッグデータ解析で裏付けられています。こうした慢性疾患の管理料は、内科、整形外科などで「不要なもの」として切り捨てられる可能性があります。

全国の保険組合で実施した調査では、COVID-19 流行直後に医療機関の受診を控えた人は全体の 24%。そのうちの 64.9%は「体調は悪くなっていない」と回答。少し悪くなったという人でも、59.4%は「そのうち、自然に回復した」とのことでした（健保連、2020年11月10日発表）。こうした人たちの疾患、治療を調べれば「不要不急の医療」が明らかになっていく可能性があります。

歯科でも、歯周病の重症化予防のための受診が、コロナ禍で中断したケースが少なくありませんでした。保険医協会などが「中断で重症化した例がある」と訴えています。今後、仮に合理化案が出てくる場合には、反証となる費用対効果データが問われることになるでしょう。

■ 「かかりつけ医機能」推しの背景

また、PCR 検査やワクチン接種が諸外国よりも遅れたことから、「日本は、かかりつけ医機能が不十分だからだ」との批判が出ました。歯科でも、「かかりつけ歯科医機能」を推進する制度改革が進んでいますが、コロナ禍をきっかけに、イギリスのような登録医制度が検討中です。

住民を特定の「かかりつけ医」に登録。まずはそこを受診して、重篤な疾患だと判断された場合に高次医療機関に紹介するシステムで、国民皆保険の根幹であるフリーアクセスを廃止する議論です。

「かかりつけ医機能」推進の立場からすれば、PCR 検査、ワクチン接種なども、かかりつけ医が責任を持って行っていれば、諸外国のような成果が上がったはず、ということでしょう。海外の例は、良い面ばかり見ているとミスリードとなることも。

イギリスでは、歯科でも登録医制度が導入され、住民ごとに、最初に受診できる歯科医院が決まります。アクセス制限するのですから、医療費の適正化には極めて有効なシステムのように思われますが、そうとも限りません。地域によっては、「順番で診るから」と言って、結局、いつまでも順番が回らずに必要な治療すら行わず、毎年、多額の予算を余らせたことが問題になりました（ウェールズ NHS、2019年など）。

さらに、コロナ禍で大幅に落ち込んだ受診率をもとに戻そうという医療機関側のインセンティブはないに等しく、国営医療（NHS）から、各歯科医院に「コロナ前の45%以上に患者数を戻さない。36%未満のところは罰金」というお触れ（2021年1月）が出たこともあります。患者さんの立場からすれば、「罰金が嫌で診てくれているんだな」と思って受診するのは、どんな気分でしょうか。

■ 医療品、医療材料が入手困難に

日本の経済的な競争力が急速に低下する中、円安による購買力低下が懸念されています。医薬品、医療材料の多くは、複雑な国際調達網によって日本に供給されており、「買い負け」によって後回しになるリスクがあるのです。以前から、イノベーションを阻害する薬価制度によって、画期的新薬が日本に入りにくいドラッグ・ラグは問題になっていましたが、ウクライナ戦争で深刻化したパラジウムの高騰（7月現在は収束）など、これまで普通に保険診療で使用していたものが入手困難になる事態も想定されます。

■ 10億人の難民への支援

現在、世界歯科連盟（FDI）が世界各国の保健当局、歯科医師会などに呼び掛けているのが、急増する難民への口腔ケア支援です。世界全体で10億人を超える人が、やむを得ない事情で国を離れて放浪している「難民」の状態にあると推計されています（WHO ファクトシート）。

各国で歯科口腔領域の公的医療給付の拡大を推進していますが、対象が地域住民や被保険者のみに限定されていることも多く、難民の口腔健康状態の悪化が社会問題として注目されています。日本でも、外国人家庭の子どもの口腔崩壊が多いとの報告（民医連、2008年）もあるため、難民の口腔支援が、今後の大きな課題になりそうです。これまで国内産業の代表格だった医療も、このように、グローバル化による変化が予想されているのです。



高齢者の地域社会への参加などを調査

～ 政 府 ～

政府は6月14日、2022年版の「高齢社会白書」を閣議決定した。今年の白書では、昨年12月に実施した「高齢者の日常生活・地域社会への参加に関する調査」結果の一部を紹介している(65歳以上の男女計2,049人の回答を集計)。

日常生活における近所の人との付き合い方について聞いたところ(複数回答)、82.8%が「会えば挨拶をする」、57.3%が「外でちょっと立ち話をする」と回答した。近所付き合いと生きがいの関係については、「趣味をともにする」と回答した人の33.2%、「お茶や食事を一緒にする」と回答した人の30.4%、「外でちょっと立ち話をする」と回答した人の26.2%が、生きがいを「十分感じている」と回答し、いずれもこうした付き合いをしていない人に比べて高い傾向があった。

情報機器の利用内容については(複数回答)、「インターネットで情報を集めたり、ショッピングをする」が最も多く(23.7%)、次いで「SNS(Facebook、Twitter、LINE、Instagramなど)を利用する」(13.1%)、「パソコンの電子メールで家族・友人などと連絡をとる」(12.2%)の順だった。一方、「情報機器を使わない」と回答した人は17.0%で、特に75歳以上の人の割合が高かった。情報機器の利用と生きがいについては、生きがいを「十分感じている」と回答した人の割合は「情報機器を使わない」と回答した人が10.3%であるのに対し、「パソコンの電子メールで家族・友人などと連絡をとる」「インターネットで情報を集めたり、ショッピングをする」「SNS(Facebook、Twitter、LINE、Instagramなど)を利用する」と回答した人ではいずれも3割を超えている。

過去1年間の社会活動への参加については(複数回答)、活動に参加した人は51.6%。内容は「健康・スポーツ(体操、歩こう会、ゲートボール等)」(27.7%)、「趣味(俳句、詩吟、陶芸等)」(14.8%)などとなっている。これについても、社会活動に参加した人のほうが参加していない人よりも、生きがいを「十分感じている」と回答した割合が高かった。

来年のこども家庭庁創設に向け準備室が始動

～ こども家庭庁 ～

野田聖子こども政策担当大臣は7月5日、来年4月に創設されるこども家庭庁に関して、設立準備室の職員に向けて訓示した。こども家庭庁の創設は社会変革であり、「子どもたちを日本のど真ん中に置く、かつてない歴史の転換のような大事業である」とし、「今日から子どものために我を捨てて、子どもを本当に幸せにする役所に向けて邁進してほしい」と職員を鼓舞した。同庁は、子ども政策の司令塔となる組織で、設立準備室では今後、少子化や貧困問題、虐待等に関する政策立案において、いかに子どもの声を反映するかなどを検討していく。



Environment Note

乱開発防止に依然課題

～ 県内の大規模太陽光発電施設 ～

■ 進む条例化 事業者と住民対立も

地球温暖化を抑制するため、再生可能エネルギーへの転換が求められている。国は近年、大規模太陽光発電施設（メガソーラーなど）の建設を推進。県内でも、休耕農地や傾斜地に太陽光パネルが並ぶ光景は珍しくなくなった。一方、不適地などの開発を巡り、事業者と住民の対立も起きている。今年1月には、小川町で計画された大規模発電所について、山口壮環境相が見直しを要求。県内の自治体では、規制条例の制定が相次ぐ。だが、条例化で課題が全て解決するわけではない。

県エネルギー環境課によると、県内で太陽光発電施設の設置に関する条例やガイドライン、要綱があるのは、4月1日現在で30市町村。そのうち、より強制力を備えた条例は9市町が定める。特に目を引くのは、国から「待った」がかかった施設の計画地小川町をはじめ、ときがわ、嵐山、滑川、鳩山、越生の6町が4月1日から一斉に条例を施行したこと。いずれも、里山や中山間地が多い県西部の自治体だ。越生町では開発中に起きた2度の土砂崩落が、条例化の引き金となった。

山地が町土の約7割を占める越生町。標高千メートルに満たない低山が連なるが、傾斜のきつい山が多いのも特徴だ。そんな同町小杉の山林で2016年、大規模太陽光発電施設の計画が動き出した。町まちづくり整備課によると、開発地の一部は県が指定する急傾斜地崩壊危険区域となっているという。現役時代は土木関係の仕事に従事した小杉区前区長の手島克明さん（72）は、「勾配が急で災害の危険があるのは明らか。説明会に出席したが、業者にも問題がある」と懸念を抱いた。

心配は的中する。19年3月、樹木が伐採され、むき出しになった斜面から、すぐ下を走る道路に巨石が崩落。同年10月には台風19号の大雨で大量の土砂が同じ道に流れ込んだ。幸運にも人的被害はなかったが、小杉のほか龍ヶ谷、麦原地区へと通じる生活道路でもある。小杉に住む木下尊規さん（88）は「業者任せだから事故が起きた」と、手島さんらと共に町の対応を促す活動に取り組んだ。

越生町はこれまで、太陽光発電施設の建設には町の「開発行為等指導要綱」を適用してきたが、規制や指導が十分にはできないと判断。町議会3月定例会で条例案が提案され、可決、成立した。

条例では、都市計画区域では発電出力または太陽電池の合計出力が10㌦以上、その他の区域では同50㌦以上の設備を対象とする。災害の防止や自然環境保全のため、町長が事業の禁止区域を指定する（第7条）ほか、町との事前協議前の事前相談届の提出義務（第12条）、説明会後に地域住民が計画への意見を町長に申し出ることができる（第16条）などを規定。町が計画を早期に把握して周知させ、町民の声を踏まえながら対応できるようにした。まちづくり整備課の担当者は「禁止区域の指定を定めた条例は全国でも少ない。今後は不適切な開発をかなり抑制できると考えている」と言う。

だが、問題は積み残されたままだ。小杉の計画地では応急的な復旧工事の後パネルが取り付けられ、昨年2月から発電出力750㌦の施設が稼働。町は雨水貯留地建設や道路沿いに落石防止柵の整備などを指導しているが、実現していない。木下さんは「安全対策が終わる前に発電が始まるなんておかしい。危険な場所に造られていても、業者が手を付けたら止める方法がないのが現実」と嘆く。





Topics Note

「母親に笑顔を」と活動

～ 子育てタクシー ～

■ 困り事は解決するだけ

「子育てはどう?」。中橋恵美子（54）が気軽に声を掛けると、若い母親は顔を曇らせた。親子が集まる高松市の子育て支援施設。中橋が理事長を務める認定 NPO 法人「わははネット」が運営する。「赤ちゃんを産む時、呼んだタクシーの運転手の態度が冷たかった」。2人目の子どもを出産したばかりで、久しぶりに顔を出した母親は、嫌な思い出を口にした。

出産の大変な時にそんな目に遭うなんて。「ひょっとしてみんなも?」と思い、聞いて回った。「退院の時、荷物を降ろしてくれず、自分でやるため赤ちゃんを生け垣の脇に置いた。涙がこぼれた」「子どもが高熱を出した時、距離が近すぎるからと運転手が怖かった。帰りは病院で3時間、仕事を終えた夫の迎えを待った」…。

次々に上がる悲鳴を聞いて、中橋は妊婦や育児に優しい「子育てタクシー」の構想を思い付く。

■ 一緒に歌う

どうすれば実現できるか。「夜中でも来てくれるタクシーをうまく使えないのはもったない」。一晩で企画をまとめて、地元のタクシー協会に持ち込むが、利益に直結しないからと断られた。それでも、一つの会社で女性の社長が共感してくれて2004年に開始し、2年後には全国の協会が発足した。「子育てタクシー」は、妊婦が事前に登録すれば急な呼び出しでも産院まで乗せてくれる。さらに、親の代わりに塾や学校への送迎も。妊婦、出産から子育てまでカバーする仕組みだ。

運転手になるには妊娠中の母親の格好をして大変さを体験したり、救命救急を学んだりする10時間程度の養成講座を受ける必要がある。それだけに、気配りも十分だ。

運転手にも変化が起きている。当初から参加する大和タクシー（香川県坂出市）の田中照彦（56）が振り返る。「以前は小さな子どもだけ乗せる機会がなかったから、最初は後部座席で何をしているか、バックミラーで見ていつも気にしていた。最近は慣れて一緒に童謡を歌うことも」。子どもを乗せるので、折り紙を用意したり、気になって禁煙したりする運転手もいるという。

団体名にある「わはは」は、輪をつくって母に笑っててもらいたい、との願いを込め、「輪母」をイメージして付けた。自らも子育てで孤立した経験から「ここがおかしい」「こんなものがあれば」と母子を支える仕組みを次々と生み出している。

■ 誰もが関わる

夫が家業を継ぐために97年に地元の坂出市に戻った。大学の公開講座で知り合った母親らと育児サークルを立ち上げる。そこで「同じところでつまずき悩んでいるのを知って、情報共有のため『子育て情報誌を作ろう』となりました」。出版社に相手にしてもらえず「自分たちで」と、1年かけて99年に創刊。周りから「社会を変える行為をしている」と言われたがピンとこなかった。「自分事をただ解決しているつもりでした」

ロコミの力を生かし「より身近な相談ができる場所を」と、売上金100万円をつぎ込み、子連れで集まれる拠点を2003年に開いた。

続いて始めたのが子育てタクシー。最近は美容院などで相談に乗る制度を香川県と一緒につくる。今年4月には「子どもに誰もが関わるきっかけに」と「讃岐おもちゃ美術館」を開設した。

中橋は「我慢の申し送りみたいに『子育てはそんなもん』『みんなが通ってきた道』と言われるのが嫌なんです」と力を込める。「目の前に困っている人がいれば、その人だけの困り事にしない」という思いが原動力だ。